

独立行政法人日本スポーツ振興センター委託事業
令和 6 年度
課題解決型アスリート育成パスウェイ構築支援プログラム
「メダルポテンシャルスポーツ育成のための持続可能なシステム構築支援」

JMSCA ボルダー育成拠点及びボルダー/リード育成・強化拠点募集要項（募集期間延長）

公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会

2024 年 6 月 17 日

2024 年 7 月 22 日

JMSCA は、次世代アスリート育成プロジェクト*実施に当たり、アスリート育成パスウェイの初期段階（ユース C 以下のクライマー）～中期段階（ユース代表）のボルダー育成拠点と、中期段階（ユース代表）のボルダー/リード育成・強化拠点を募集のうえ整備します。

※別紙の JMSCA 次世代アスリート育成プロジェクト概要を参照

I. 活動項目と内容

1. 日常トレーニング環境の整備

ボルダー育成拠点を東日本 2 施設、西日本 2 施設、ボルダー/リード育成・強化拠点を 1 施設認定し、1 施設当たりホールド 40 万円分（予定）を令和 6 年度末まで無償で貸与する。

2. NF による育成環境の整備

ボルダー育成拠点及びボルダー/リード育成・強化拠点において、ターゲットアスリートを対象に、ロス大会においてメダルを獲得することを目標に、ユース強化練習会を 1 回実施する。練習会の際は、専用のルートセットを行う。実施にかかる施設利用料、ルートセッターを含めたスタッフ諸謝金・交通費・宿泊料等は JMSCA が負担する。実施前のホールド撤去及び実施後の復旧セット費用は JMSCA は負担しない。

3. 事業実施体制の整備

ボルダー育成拠点において、ユース C 以下のクライマーとその保護者を対象に、スポーツクライミングへの参加機会を増やすこと、競技者としての倫理・健康面の認識・知識の向上を図ることを目的に、育成プログラム（キッズボルダープログラム）を 1 回実施する。育成プログラムは JMSCA の支援の下、主催を拠点または所管の PF とする。また、施設スタッフ及び PF スタッフを対象に、地域においてスポーツクライミングのための指導を行うとともに、スポーツ施設や団体において有望なクライマーの育成にあたることへの理解を深めることを目的に、コーチ人材育成プログラムを合わせて実施する。

II. ボルダー育成拠点及びボルダー/リード育成・強化拠点の応募に必要な要件について

1. ボルダー育成拠点

名称：JMSCA ボルダー育成拠点

- ① 所管の PF と持続的・発展的に連携し、次世代アスリート育成に貢献できること（民間/公共を問わない、要 PF からの推薦書・書式自由）。
- ② ターゲットアスリート及びユース C 以下のクライマーの育成・強化に適したルートセットに対応するため、所定のクライミングウォール要件*を概ね満たすボルダーウォールを有していること。
- ③ 最大 15 名のターゲットアスリートを対象に、ユース強化練習会が実施可能。
- ④ 最大 15 名がストレッチできるスペース（30 m²：1 名につき 2 m²程度）を有し、ユース C 以下のクライマー15 名とその保護者、施設スタッフ 2 名及び PF スタッフ 1 名を対象に、育成プログラム及びコーチ人材育成プログラムが実施可能。
- ⑤ 事業担当者を 1 名配置できる。役割は JMSCA 及び所管の PF 担当者との連絡調整、活動の調整・工程管理等。関係者と事業を円滑に推進するための、良好なコミュニケーションを図れる人材であること。
- ⑥ 施設スタッフ 2 名及び PF スタッフ 1 名はユース強化練習会に支援スタッフとして参加できること（JMSCA より諸謝金・交通費等支給あり）。
- ⑦ 施設スタッフ 2 名及び PF スタッフ 1 名は育成プログラムにアシスタントコーチとして参加し、同時にコーチ人材育成プログラムに受講者として参加できること（JMSCA より諸謝金・交通費等支給あり）。
- ⑧ JMSCA の事業推進を目的とした取り組みに協力できること。
- ⑨ JMSCA が実施する他の事業との切り分けを明確にできること。

望まれる要件

- ① 小学 1 年生以上を対象とするスクールの運営実績
- ② 施設スタッフが JSPO・JMSCA 公認スポーツクライミング指導者の登録済み、または登録予定
- ③ 付加価値 宿泊施設やフィットネス施設あり、等

2. ボルダー/リード育成・強化拠点

名称：JMSCA ボルダー/リード育成・強化拠点

- ① 所管の PF と持続的・発展的に連携し、次世代アスリート育成に貢献できること（民間/公共を問わない、要 PF からの推薦書・書式自由）。
- ② ターゲットアスリートの育成・強化に適したルートセットに対応するため、所定のクライミングウォール要件*を概ね満たすボルダーウォールとリードウォールを有すること。
- ③ 最大 20 名のターゲットアスリートを対象に、ユース強化練習会が実施可能。
- ④ 事業担当者を 1 名配置できる。役割は JMSCA 及び所管の PF 担当者との連絡調整、活動の調整・工程管理等。関係者と事業を円滑に推進するための、良好なコミュニケーションを図れる人材であること。
- ⑤ 施設スタッフ 2 名及び PF スタッフ 1 名はユース強化練習会に支援スタッフとして参加できること（JMSCA より諸謝金・交通費等支給あり）。
- ⑥ JMSCA の事業推進を目的とした取り組みに協力できること。

⑦ JMSCA が実施する他の事業との切り分けを明確にできること。

望まれる要件

- ① 施設スタッフが JSPO・JMSCA 公認スポーツクライミング指導者の登録済み、または登録予定
- ② 付加価値 宿泊施設やフィットネス施設あり、等

※所定のクライミングウォール要件

ボルダー：

- ① ウォールの高さ（マットの表面から TOP ホールドを設置できる場所までの距離）が最低 4.5m 確保できること。
- ② 1 課題の幅が 3m 以上となるようにルートセット可能であること。
- ③ 同時に 4 課題もしくは 8 課題で競技を実施できること。

リード：以下を概ね満たすルートセットが可能な環境であれば応募可

- ① ウォールの高さが地面より垂直で 10m 以上あることが望ましい。
- ② 35 手以上のルートが作成可能であること。
- ③ ルート幅が 3m 以上となるようにルートセット可能であること。
- ④ 同時に最低 2 ルートで競技を実施できること。

その他：

- ① ボルダーウォール及びリードウォールの保守点検記録（書式自由）を提出できること。
- ② 施設賠償責任保険に加入済みまたは加入予定であること。

III. 留意事項

同一施設が応募できるのは、ボルダー育成拠点またはボルダー/リード育成・強化拠点のいずれかとする。同一施設が両方へ応募することは不可とする。

本事業の実施に当たっては、年度ごとに計画と取組について検証・評価を行うことで改善点を抽出し、次年度の計画に反映する。

IV. その他

- 1. JMSCA は、ボルダー育成拠点及びボルダー/リード育成・強化拠点における事業の実施が本事業の趣旨に反すると認められるときには、必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。
- 2. JMSCA は、事業の実施に当たり、ボルダー育成拠点及びボルダー/リード育成・強化拠点の求めに応じて必要な指導・助言を行うとともに、その効果的な運営を図るため協力する。
- 3. ボルダー育成拠点、ボルダー/リード育成・強化拠点は、この事業の実施に際して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 4. ボルダー育成拠点、ボルダー/リード育成・強化拠点は、本事業の実施に当たり、当該実施内容が「JSC 委託事業」であることを標示しなければならない。
- 5. この要項に定めるもののほか、本事業の実施に当たり必要な事項については、別に定めるものとする。

V. 応募申請及び応募書類の作成等について

1. 応募書類の作成、提出等について

- ① 提出書類 応募申請書、所管の PF からの推薦書（書式自由）、保守点検記録（書式自由）、施設賠償責任保険に加入済みであれば証明する書類
- ② 期日 令和6年7月12日17時厳守 → 令和6年8月16日17時厳守
- ③ 形式 WORD 及び PDF
- ④ 送付方法 E メール

2. 応募書類の提出先

公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会
強化委員会 タレント発掘・育成担当 富澤隆一郎
MAIL : jmsca.kyoka2019@gmail.com

3. 注意事項

- ① 書類に不備がある場合、審査対象にはならない。
- ② 書類に関する事務連絡先（照会先）を明記すること。
- ③ 書類を受領した後の修正（差し替え含む）は不可。

4. 留意事項

応募書類は選定のみを使用し、JMSCA にて厳重に管理する。提供された個人情報は、上記の目的以外に利用することはない。

VI. 審査、選定について

1. 審査、選定の枠組

本事業では、審査の公平性・透明性を保つために、外部有識者を含む選定委員会での審査、評価に基づき施設を選定する。選定委員会は、強化委員会、指導委員会、アスリート委員会、普及委員会、医科学委員会の委員、河合季信氏（筑波大学・外部有識者）で構成する。

2. 審査等について

① 審査方法

選定委員会における審査は、外部からの影響を排除し、応募された内容に含まれる内容の情報管理を行う観点から非公開で行う。

具体的には、様式不備の有無、応募要件との適合性を確認するとともに、審査基準に基づいて、選定委員会による書類審査を実施する。

② 書類審査

応募申請書を選定委員会が審査項目に則って審査、採点を行う。審査内容については、採点表を参照すること。なお、書類審査の結果は、可否のみ通知することとする。

③ 選定結果の通知

選定の可否については、施設代表者宛に通知する。なお、審査の途中経過等に関する問合せは

一切受け付けない。

④ 知的財産権の取扱い

事業上の成果に係る知的財産権は、JMSCA に帰属することとする。

VII. スケジュール及び問合せについて

1. スケジュール

応募開始から事業開始までのスケジュールは概ね次のとおり。

令和 6 年

~~7月12日 応募書類提出締切 ※Eメール 17時必着~~

~~7月19日（予定） 選定通知若しくは不選定通知~~

~~7月22日事業開始~~

8月16日 応募書類提出締切 ※Eメール 17時必着

8月下旬 選定通知若しくは不選定通知

9月上旬 事業開始

2. 問合せ先

公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会

強化委員会 タレント発掘・育成担当 富澤隆一郎

MAIL：jmsca.kyoka2019@gmail.com

評価項目一覧（採点表）は別紙 1 拠点参照